

令和7年11月定例会 県土整備委員会（事前）

令和7年11月25日（火）

〔委員会の概要 危機管理部関係〕

出席委員

委員長 木下 賢功
副委員長 嘉見 博之
委員 原 徹臣
委員 川真田琢巳
委員 平山 尚道
委員 井下 泰憲
委員 長池 文武
委員 坂口 誠治
委員 扶川 敦

議会事務局

政策調査課副課長 仁木ちあき
政策調査課課長補佐 福良 美和
議事課係長 若松 章予

説明者職氏名

〔危機管理部〕

部長 佐藤 章仁
副部長 飯田 政義
副部長 川口陽一郎
危機管理監 岩原 傑
次長（危機管理政策課長事務取扱） 大井 文恵
危機管理政策課企画幹（危機管理担当） 若山順一郎
防災対策推進課長 明星 康信
防災対策推進課被災者支援推進室長 唐渡 茂樹
消防保安課長 奥田 理悦
防災人材育成センター所長兼消防学校長 吉田 貞伸

【提出予定議案】（説明資料、資料1）

- 議案第1号 令和7年度徳島県一般会計補正予算（第5号）
- 議案第9号 徳島県立西部防災館の指定管理者の指定について

【報告事項】

なし

木下賢功委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（10時36分）

これより危機管理部関係の調査を行います。

この際、危機管理部関係の11月定例会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

佐藤危機管理部長

それでは、危機管理部から11月定例会に提出を予定しております案件につきまして、県土整備委員会説明資料により御説明を申し上げます。

3ページを御覧ください。一般会計についてでございます。

危機管理部における11月補正予算案といたしまして、左から3列目、補正額欄の最下段に記載のとおり2億8,230万円の補正をお願いしております。補正後の予算額は、合計で41億1,508万7,000円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

4ページを御覧ください。課別主要事項説明についてでございます。

防災対策推進課におきまして、防災総務費の摘要欄のア、徳島新時代防災システム構築事業として、災害時に、国、市町村や関係機関との災害情報の共有や避難情報の伝達等を行う災害時情報共有システムの再構築に係る経費2億8,230万円の補正をお願いしております。

5ページを御覧ください。繰越明許費についてでございます。

先ほどの徳島新時代防災システム構築事業につきまして、年度を越えて事務手続や予算の執行を行う必要があることから、2億8,200万円の繰越しをお願いするものであります。

なお、繰り越した予算につきましては、今後、早期の完了に努めてまいります。

6ページを御覧ください。債務負担行為でございます。

まず、災害時情報共有システム運用保守業務委託契約につきまして、令和9年度から令和13年度までの期間で、限度額1億5,000万円を、また、徳島県立西部防災館の管理運営協定につきまして、令和8年度から令和12年度までの期間で、限度額1億4,800万5,000円の債務負担行為の設定をお願いするものであります。

7ページを御覧ください。その他の議案等として、指定管理者の指定についてでございます。

徳島県立西部防災館の指定管理候補者の審査を行った結果、四国開発土木株式会社を令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間、指定管理者として指定しようとするものでございます。

なお、選定の経緯や提案内容等につきましては、別添の資料1、徳島県立西部防災館の指定管理候補者の選定結果についてに記載しておりますので御参照ください。

危機管理部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。

なお、報告事項はございません。

御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

木下賢功委員長

以上で説明は終わりました。
これより質疑に入ります。
それでは、質疑をどうぞ。

原徹臣委員

ただいま部長から説明がございました、説明資料4ページの防災総務費の①のア、本定例会に提案されている補正予算案の徳島新時代防災システム構築事業についてお伺いしたいと思います。

これは我が会派の重清議員が昨年度の9月議会で質問された答弁に係る関係予算だと認識しておりますが、まずこの事業の概要について詳しく教えていただきたいと思います。

明星防災対策推進課長

ただいま原委員より、徳島新時代防災システム構築事業の概要につきまして御質問を頂いております。

今回、構築いたします災害時情報共有システムにつきましては、気象庁や市町村が発信する気象警報や避難情報を的確に発信、伝達するとともに、国、県、市町村、関係機関等との間で災害情報の共有を円滑に行うため、各機関の担当者がインターネットに接続した端末から災害情報を入力することにより、県内の状況を迅速かつ一元的に集約し、把握できるシステムであります。

県や市町村、関係機関におきましては、このシステムで共有された情報を基に救助・救出活動や避難所運営など、災害対応の意思決定を行っているものでございます。

この度の事業におきましては、現行のシステムが開発から今年度で16年目を迎えることから、デジタル技術の進歩に伴う処理速度やデータ容量の向上のほか、直感的に操作できるユーザーインターフェースの実装や、最近の災害対応の知見を踏まえた機能を取り入れるとともに、国の総合防災情報システムとの連携もしっかりと行った新たなシステムを構築してまいりたいと考えております。

なお、構築に当たりましては、都道府県向けに提供実績のある標準的なパッケージを用いることによりまして、全国にユーザーがおりますことから、関係法令の改正等に伴う更新が容易で職員の負担軽減につながること、全国での災害対応における現場の声を踏まえた機能性の向上やユーザーインターフェースの改善など、多くのメリットが期待できるものでございます。

原徹臣委員

的確な災害対応を行う上で大変重要なシステムだと思います。最新の技術を生かすということで、今後10年を見据えたシステムとして、しっかりと構築していただきたいと思います。

もう1点お伺いしたいと思います。この事業については、いつ頃までをめどに開発して運用を始めるのかと、今後のスケジュールについても教えていただきたいと思います。

明星防災対策推進課長

ただいま原委員より、今回のシステム構築に当たっての今後のスケジュールについての御質問を頂いております。

システム構築に向けました今後のスケジュールにつきましては、他県での導入実績などから、入札手続から構築完了までに1年以上の期間を要する見込みであります。

このため本定例会におきまして、関係予算及び明許繰越しを提案させていただいているところであります。お認めいただいた後、速やかに事業に着手したいと考えております。

現時点では令和9年1月までに構築を完了いたしまして、その後、2月から3月にかけて試験運用を行い、令和9年4月当初から本格運用を開始したいと考えております。

原徹臣委員

いつも言っていますが、南海トラフ巨大地震はいつ起こってもおかしくないことから、できるだけ早期に運用を開始していただきたいと思います。

一方で、災害情報を扱うシステムは県民の命を預かる大変重要なものです。システムの性格上、バグやエラーはもとより操作ミスが出ることは許されないものだと思います。

このシステムは県だけではなく市町村や関係機関も利用することから、試験期間においてしっかりと習熟訓練を繰り返し行っていただき、本格運用につなげていただきたいと思います。期待しておりますので、よろしくお願ひします。

扶川敦委員

私も徳島新時代防災システム構築事業からお尋ねします。

これは国が管理する新総合防災情報システムと連携して、クラウド上に保存した災害情報を市町村と共有するということですが、国が持っている災害情報、どこでどんな災害が起きているかという情報だと思うのです。

それは当然必要なことで、こういうシステムを、DXを導入して高度化するのは良いと思うのですが、飽くまで災害そのものの情報共有だと私は思っておりまして、住民の支援、とりわけ災害時要援護者をサポートするための情報共有、個々人の情報の共有まで至っているとは思いませんし、まだここまで視野に入っていないと思います。

しかし、そういう情報共有の仕組み、行政が個人の情報も共有して、行こうという避難行動要支援者に対して滞在検知アプリを導入して、避難行動要支援者が指定避難所に避難すると、スマホの位置情報から避難情報が記録されて、避難所側でリアルタイムで把握できる。これは実は、くまもとDX推進コンソーシアムでやっていることです。先進的などころはそこまでやっているわけです。

こういうものを作ると、避難してきた要支援者、要配慮者のどういうところに配慮して、どういうものを用意してあげればいいのかとか、それから家族の方から、そういう方がきちんと逃げられているだろうかという問合せがあったらリアルタイムに回答することができる。

10月の当委員会のNTT東日本防災研究所の視察でも、そのことについて質疑させていただきました。どこに誰がいるかという個人情報の把握が最重要課題だということを、その講師の方がおっしゃっておりました。それを共有するのがなかなか大変で、それで大変

時間が掛かったということも、実験的にやってみたところでの課題だったと言われております。

そこで、これは直接の議案になっていないので、付託委員会に向けて、市町村の災害時要援護者の個別避難計画に関して、個人情報の把握が各市町村でどのくらいきちんとできているのか、共有されているのか、DXの検討はどの程度されているのかということを、それぞれ24市町村について把握してほしいと思います。

直接的には保健福祉部の方が、障がい者とか、高齢者などの状況を把握するのでしょうかが、当然、危機管理部としても全体状況は知っておくべきだと思いますので、調べておいてほしい、そのお願いだけですが、お願いできますでしょうか。

唐渡防災対策推進課被災者支援推進室長

ただいま扶川委員より、避難行動要支援者名簿、個別避難計画等について御質問を頂きました。

保健福祉部と連携を密にし、対応していきたいと思います。

扶川敦委員

それでは是非よろしくお願ひします。

もう1点、今回、徳島県耐震改修促進計画の素案が出ております。

その中で、住宅の耐震化の状況については推計値が出されておりまして、11ページに目標があって、実際に、個々の住宅については15ページに住宅の耐震化の状況が出ていますよね。これは飽くまで推計です。

木下賢功委員長

扶川委員、これは県土整備部になります。

扶川敦委員

すみません、住宅課に聞きます。

では、この状況は県土整備部でも聞きますので、危機管理部としても把握していただいて、今申し上げた避難情報と同じことで、危機管理部も把握していないと全体の施策ができないと思いますので、よろしくお願ひします。

木下賢功委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で危機管理部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（10時50分）